

平成20年 第10回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成20年7月25日(金) 開始時刻 午後1時30分
- 2 場所 宇都宮市役所教育委員室
- 3 出席委員 小寺委員長, 藤原委員, 石井委員, 大場委員, 伊藤教育長
- 4 説明員 高井教育次長, 鈴木教育監, 吉川家庭教育支援担当参事
水越学校支援担当副参事兼学校教育課長
渡辺文化振興担当副参事, 篠塚教育企画課長
赤石澤教育企画課総務担当主幹
佐々木教育企画課教育制度担当主幹, 神谷学校管理課長補佐
片桐学校健康課長, 高橋生涯学習課長, 檜原文化課長
荻田スポーツ振興課長, 久保教育センター所長
- 5 書記 森岡教育企画課長補佐, 伊藤係長, 川口主任主事, 赤羽主事
- 6 議題
- (1) 審議事項
議案第34号 宇都宮市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定
- (2) 協議事項
協議第13号 教育委員会評価(自己評価)について
- (3) 報告事項
報告第57号 教育行政相談の内容と対応について
同 第58号 平成19年度における「宇都宮市学校教育推進計画ーうつのみや“いきいきプラン”ー」の進捗状況について
同 第59号 「宇都宮市学校教育推進計画ーうつのみや“いきいきプラン”ー」の指標の見直しについて
- (4) その他
①平成20年度第1回社会教育委員の会議の結果について

7 議事の内容

- 委員長 ただいまから,平成20年第10回宇都宮市教育委員会を開会します。
- 委員長 会議録署名委員の指名 藤原委員, 石井委員
第8回及び第9回教育委員会の会議録について,御意見などありませんか。
(特になし, 全員了承)
- 委員長 会議録を承認します。
- 委員長 次に, 本日の案件のうち,
協議第13号「教育委員会評価(自己評価)について」
報告第57号「教育行政相談の内容と対応について」は,

意思形成課程のもの、個人情報に関する内容のものが含まれるので、非公開としてよろしいか。(全員賛成)

委員長

全員賛成ですので非公開とします。

委員長

それでは、審議事項に入ります。

議案第34号「宇都宮市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定」について説明願います。

教育企画課長

【説明要旨】

教育委員会の権限に属する事務の一部を市民課や地区市民センター等に所属する職員に補助執行させる規則の制定について説明

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)

このとおり決定してよろしいか。(全員了承)

それでは、議案第34号を決定します。

委員長

次に報告事項に入ります。

報告第58号「平成19年度における「宇都宮市学校教育推進計画ーうつのみや“いきいきプラン”ー」の進捗状況について」説明願います。

学校教育課長

【説明要旨】

「宇都宮市学校教育推進計画ーうつのみや“いきいきプラン”ー」の平成19年度における進捗状況について説明

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

藤原委員

中学生の犯罪が増えている。学力よりも大切なことをもう一度見直すことが重要である。

多様な人がいてあたりまえの世の中である。習熟度別でまとめてしまうのはいかがなものか。ある学校に視察に行った際、車椅子の生徒のためバリアフリー化やエレベーターの設置がされていた。そういう多様な人同士が共に生活していく中で優しさが生まれるのではないか。

石井委員

人間関係を築くのが難しい時代になっている。なおさら学校という拠点を通して、生で話ができる環境の意味でのコミュニケーションの場が必要である。

大場委員

いろいろな人がいることがお互い認めあえない社会になっている。

委員長

このプランを活かして、さらにいい効果がでることを期待する。

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

それでは、報告第58号を承認します。

委員長

次に報告第59号「宇都宮市学校教育推進計画—うつのみや“いきいきプラン”—」の指標の見直しについて説明願います。

学校教育課長

【説明要旨】

教育施策・事業の新たな展開や各種調査の変更などに対応し本計画を適切に推進するため、指標を見直すことについて説明

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

委員長

新体力テストの総合評価とは。

学校健康課長

評価はSからEまでの段階にわけられる。SやAは他より優れている、DやEは他より劣るというものである。最近は二極化している。できる子を伸ばすのも重要だが、にがてな子の底上げについて重要視すべきと考えている。

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

それでは、報告第59号を承認します。

委員長

その他の案件については資料提供のみですので、後でご覧ください。

委員長

以上で公開できる案件の審議を終了いたします。

協議第13号、報告第57号は、意思形成過程のもの及び個人情報に関する内容のものが含まれるため、非公開といたします。

委員長

(傍聴者の方は、御退席をお願いいたします。)

(傍聴者 退席)

・・・(非公開の審議の開始)・・・

・・・(非公開の審議の終了)・・・

委員長

次に、委員の皆様からご意見などあればお願いします。(特になし)

(意見など出つくしたら)

委員長

ほかにないようですので、事務局から何かございますか。

事務局

(事務局から)

[次回教育委員会の開催について]

8月18日(月)

午後2時00分 二役と教育委員との意見交換会

委員長

意見交換会終了後 定例会

ほかにありますか。(なければ)

以上をもちまして、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻

午後2時50分